

## 総合体育館基本構想検討委員会設置要綱

### (名称)

第1条 この委員会は、総合体育館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 委員会は、新たな総合体育館の基本構想の策定に向け、具体的な施設の機能や規模・構成等の検討を行うとともに、それらを踏まえた整備候補地などの検討を行うことを目的とする。

### (委員)

第3条 委員会は、知事が委嘱した委員で構成する。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選で選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 委員長が不在のときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

### (会議の公開)

第6条 会議は、公開とする。ただし、委員会で協議の上、非公開とすることができる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、鹿児島県総合政策部総合政策課スポーツ施設対策室に置く。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年10月19日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年 4月 1日から施行する。

総合体育館基本構想検討委員会委員

| 氏 名 |                      | 役 職 名                                       |
|-----|----------------------|---|
| 1   | いしづか よしのぶ<br>石塚 孔信   | 鹿児島大学法文学部法経社会学科教授                           |
| 2   | いむた ひとし<br>伊牟田 均     | 前鹿児島県観光プロデューサー                              |
| 3   | かみかわじ みえの<br>上川路 美恵野 | 公認会計士                                       |
| 4   | きかた じゆんね<br>木方 十根    | 鹿児島大学大学院理工学研究科教授                            |
| 5   | さかぐち すみひろ<br>坂口 純弘   | (公財)鹿児島県スポーツ協会専務理事                          |
| 6   | ささがわ みちこ<br>笹川 理子    | 弁護士   |
| 7   | たかじょう ふじお<br>高城 藤雄   | 鹿児島県障害者スポーツ協会会長                             |
| 8   | たかはし よしお<br>高橋 義雄    | 筑波大学体育系准教授・スマートウエルネスシティ<br>政策開発研究センター副センター長 |
| 9   | つまがり さだとし<br>津曲 貞利   | 鹿児島経済同友会代表幹事                                |
| 10  | とうじょう ひろみつ<br>東條 広光  | 鹿児島県教育委員会教育長                                |
| 11  | にいざき やすふみ<br>新崎 恭史   | (株)日本政策投資銀行南九州支店長                           |
| 12  | はまだ こうじ<br>濱田 幸二     | 鹿屋体育大学スポーツ・武道実践科学系教授・学長補佐                   |
| 13  | ほんぼう みほ<br>本房 美保     | (公社)鹿児島県建築士会女性部会部会長                         |

敬称略, 五十音順

※ 今 昌司 委員(フリーランス・プランナー)は, 令和3年8月31日付けで辞任